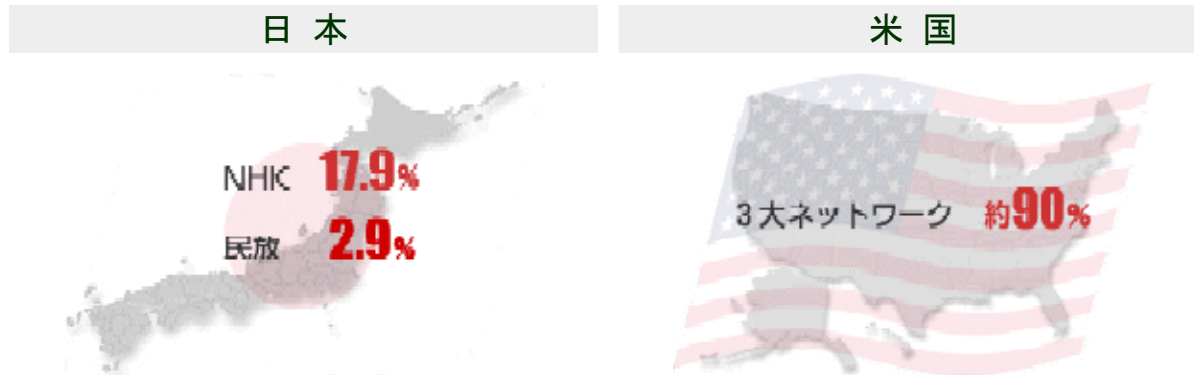


## テレビ番組の字幕普及促進のための 放送法等の一部を改正する法律案

### ●テレビ字幕の普及状況は？



### ●日米の法律の違いは？

日本	米国
放送法で、「放送事業者が字幕放送をできる限り多く設けるようにしなければならない。」という努力規定を設けているだけです。	「電気通信法第 713 条〔1996 年〕」により、番組提供事業者又は番組所有者に、原則として、すべての番組に字幕を付与することを義務付けています。

### ●民主党は法律をどう変えるの？

放送法を改正して、各放送事業者に字幕放送に関する計画をつくる義務を課します。政府が大枠の方向性を決め、2007年までに米国並に普及が進む環境をつくります。どのように事業者が実施計画を立てているかなど、政府が状況を把握することとします。放送事業者やテレビ製造業者には支援措置を講じることとします。

この法案は、民主党がインターネットで、国民に法案のアイデアを募集し、寄せられた意見の中から採用したものです。



直接、提案者のお母さんと娘さんに国会に来ていただいて、下記のようなお話を聞きました。

「私はボランティアでビデオに字幕を付ける仕事をしています。娘が重度聴覚障害者で、現在 20 歳の大学生です。是非 日本語字幕を付けるのに著作権の壁をなくして下さい。テレビ番組には字幕付きを早急  
に実現して下さい」